



公益財団法人

神戸やまぶき財団

社会福祉助成金募集要項

第28回 / 2026年度(前期)

WEB申込みサポート



当財団では、ホームページからのオンラインによる助成金のお申込みを行っております。そのため、「初めてで、やり方がよくわからない…」「なんか難しそう…」「パソコン操作が苦手…」などの理由で、お申込みを躊躇されたり、諦めたりされることの無いよう、財団ではお申込みのサポートをさせていただきます。まずは、お電話にて下記までお気軽にご相談ください。



WEB申込み ご相談専用番号

078-954-5800

受付時間 / 土日祝祭日を除く 8:30~16:30

《お問い合わせ》



公益財団法人

神戸やまぶき財団

〒650-0023 神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階

TEL.078-392-3900 FAX.078-392-3903

E-mail info@kobe-yamabuki.or.jp

財団HP <https://www.kobe-yamabuki.or.jp/>



※申込みは、「助成金マイページ」より行ってください。

兵庫県内に活動拠点があり、障害者・要保護児童・難病患者に対する支援を行う団体・施設(事業所)に対し助成金支給によって支援を行います。

【助成対象団体】

原則として、1年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている非営利の団体であること。法人格の有無は問いません。ただし、申込事業所が1年未満の活動であっても、運営母体の活動実績が1年以上あれば申込み可能とします。一般社団法人の非営利型(定款に「剰余金の分配禁止」および「剰余財産の公益的団体への贈与」の条項があるもの)は助成対象です。株式会社等の営利団体、一般社団法人の普通法人型は対象外です。

助成対象とならない施設等

- 自立援助ホーム
- 女性自立支援施設(旧婦人保護施設)
- 子ども食堂

【申込方法】

- ① 申込みは、1団体につき1事業所、1案件とします。
- ② 申込みは、当財団ホームページの「助成金マイページ」よりお申込みください。
- ③ 必要書類はすべてPDF形式でアップロードいただきます。

- ※ 「助成金マイページ」へのログインには、ログインIDとパスワードが必要です。
- ※ 未登録の団体は、当財団ホームページより、事前に「団体登録」をお願いします。団体登録の手続きには数日~1週間程度を要する場合があります。
- ※ 申込フォームへの入力は、申込受付開始日より可能となります。

【申込みから助成金振込までのスケジュール】



【助成金プログラム】

1. 新築・増改築および設備・備品に対する助成

① 障害者および要保護児童を対象とした施設の新築・増改築費用に対する助成

助成予定総額 9,000万円

- 助成上限額／800万円／件
- 助成率／見積合計金額（消費税込・万円未満切捨）の80%以内

② 障害者および要保護児童を対象とした施設で使用する設備（消防用設備等含む）および備品購入に対する助成

助成予定総額 7,000万円

- 助成上限額／500万円／件
- 助成率／見積合計金額（消費税込・万円未満切捨）の80%以内

2. 車両購入に対する助成

障害者および要保護児童を対象とした施設での送迎、または事業目的に使用される車両購入に対する助成

助成予定総額 7,000万円

- 助成上限額／500万円／件
- 助成率／メーカー希望小売価格（消費税込・万円未満切捨）の80%以内

- ※ メーカー希望小売価格は見積書の車両本体価格と異なる場合があります。
- ※ 車両のタイプは標準グレードの車種とします。
- ※ 1事業所につき5年間で2台まで、もしくは団体全体では3台を上限といたします。
- ※ 募集締切日以前に発注した車両は、助成対象外となります。

3. 地域貢献の社会活動に対する助成

障害者、要保護児童および難病患者を対象とした団体・ボランティアグループ等が行う地域貢献の社会福祉活動に対する助成

助成予定総額 1,000万円

- 助成上限額／200万円／件
- 助成率／見積合計金額（消費税込・万円未満切捨）の100%以内

4. 難病患者支援活動に対する助成

難病患者およびその家族をサポートする団体、医療従事機関への治療（研究）・啓発等に対する助成、および施設で使用する設備、備品の購入に対する助成、難病ケア施設の合理性のある運営費で、難病患者の支援に直接つながる費用に対する助成

助成予定総額 1,000万円

- 助成上限額／1,000万円／件
- 助成率／見積合計金額（消費税込・万円未満切捨）の100%以内

助成対象とならない案件

消耗品・日用品／単価1万円（消費税込）未満の備品等／職員専用の事務機器・備品等／中古・リース商品／保守料／事業運転資金（人件費・経費等）／駐車場整備／土地の購入資金／外構工事／看板／募集締切日以前に発注及び実施済みの案件／定期開催するイベントの開催費／事業費総額（見積総額）が1億円以上の案件／利用目的に対し贅沢過ぎる工事仕様・製品・車両等／その他

※ご不明な点は事務局にお問合せください

【必要書類】

1. 団体の定款・会則等

2. 助成案件の見積書（消費税込）と申込案件に該当する資料

- (1) 新築・増改築案件 → 設計図面・工事実施計画書（工程表）
- (2) 設備・備品案件 → 当該商品の写真および仕様が記載されたカタログページ等
- (3) 車両案件 → 当該メーカー希望小売価格および車両写真が掲載されたカタログページ等
買替えの場合は、現有車両の自動車検査証記録事項

- ※見積書は原則2社以上（車両申込みの場合は1社で可）
- ※各見積書は「同一製品、同一サービス」を原則とします。（同等品は原則不可）
- ※上記、(2)、(3)の添付カタログについては、当該商品、当該車両に囲みを付けてください。

3. 事業報告書・事業計画書（申込事業所単体分を含む団体全体）

- (1) 2025年度（令和7年度）の事業報告書 ※理事会等未承認の場合は、2024年度（令和6年度）も可。
- (2) 2026年度（令和8年度）の事業計画書 （ただし、承認後すみやかにご提出をお願いいたします）

4. 財務諸表等（申込団体全体および申込事業所単体）

- (1) 2025年度（令和7年度）貸借対照表・活動計算書
※理事会等未承認の場合は、2024年度（令和6年度）も可。
（ただし、承認後すみやかにご提出をお願いいたします）
- (2) 社会福祉充実残額算定シート（社会福祉法人のみ）
※充実残額がある場合、社会福祉充実計画書をご提出ください。

5. 団体・施設（事業所）のパンフレット、活動内容の参考資料等

その他の要件

- ① 書類審査とともに、現地訪問をさせていただく場合があります。
- ② 自治体の指定管理者制度適用の施設や自治体等からの受託業務に関する案件の場合は、お申込み前に事務局までご連絡ください。

【助成の決定・通知・報告】

- ① 助成先および金額は、選考委員会にて選考の上、決定します。
- ② 採否結果は、2026年10月中旬にお申込みの団体宛にメールにてお知らせします。
- ③ 助成先へは、「助成金マイページ」での承諾手続き完了後、2026年11月中旬に助成金を銀行振込します。
- ④ 不採用理由は、お知らせしません。
- ⑤ 採択決定後、助成金申込時の見積書に従い、すみやかに案件を実施していただきます。その結果を証する実施報告を「助成金マイページ」にて入力し、納品書・領収書・写真等を添付のうえ、ご提出いただきます。

（実施報告最終締切 2027年4月30日）